

浜の活力再生広域プラン
令和4～8年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	西牟婁田辺地区広域水産業再生委員会
代表者名	三栖 敏一（和歌山南漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山南地区地域水産業再生委員会 (和歌山南漁業協同組合、田辺市、白浜町、すさみ町) ・和歌山南漁業協同組合 ・新庄漁業協同組合 ・和歌山県漁業協同組合連合会 ・和歌山県 ・田辺市 ・白浜町 ・すさみ町
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>対象となる地域の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市（和歌山南漁協田辺支所管内・湊浦支所管内、新庄漁協管内） ・白浜町（和歌山南漁協白浜支所管内・日置支所管内） ・すさみ町（和歌山南漁協すさみ支所管内） <p>漁業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市：一本釣（93）、刺網（22）、船びき網（6）、ひき縄釣（4）、採介藻（2）、まき網（1）、底曳網（1）、その他（2） ・白浜町：一本釣（133）、刺網（46）、ひき縄釣（14）、船びき網（2）、その他（7） ・すさみ町：ひき縄釣（81）、刺網（7） <p>※数値は経営体数（令和2年度業務報告書より）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

和歌山県の田辺市から白浜町を経てすさみ町に至る当地区では、古くより漁業が基幹産業として営まれてきた。当地区には、平成 19 年に 5 支所（田辺支所、湊浦支所、白浜支所、日置支所、すさみ支所）の合併により設立された和歌山南漁協と新庄漁協が所在している。

代表的漁獲物は、一本釣で漁獲されるイサキ、ひき縄釣で漁獲されるカツオ及びまき網で漁獲されるアジ・サバ類である。このほか、刺網、採介藻、船びき網など様々な漁業種類が営まれており、少量多種の水揚げ形態となっている。

漁業資源の減少、燃油価格の高騰、長引く魚価の低迷に加え、漁業者の減少や高齢化の影響を受け当地の漁業経営は悪化しており、漁業生産額は平成 28 年度の 7 億 9 千 3 百万円（和歌山南漁協で 7 億 8 千 2 百万円、新庄漁協で 1 千 1 百万円）から令和 2 年度には 7 億 6 百万円（和歌山南漁協で 7 億 2 百万円、新庄漁協で 4 百万円）に減少している。

令和 3 年度から、和歌山南地区地域水産業再生委員会が「第 2 期浜プラン」を策定し、計画に基づき当地区漁業者の所得向上に取り組んでいるが、黒潮大蛇行の影響と思われる主要魚種の不漁や新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷が、地域漁業の衰退に拍車をかけている。

(2) その他の関連する現状等

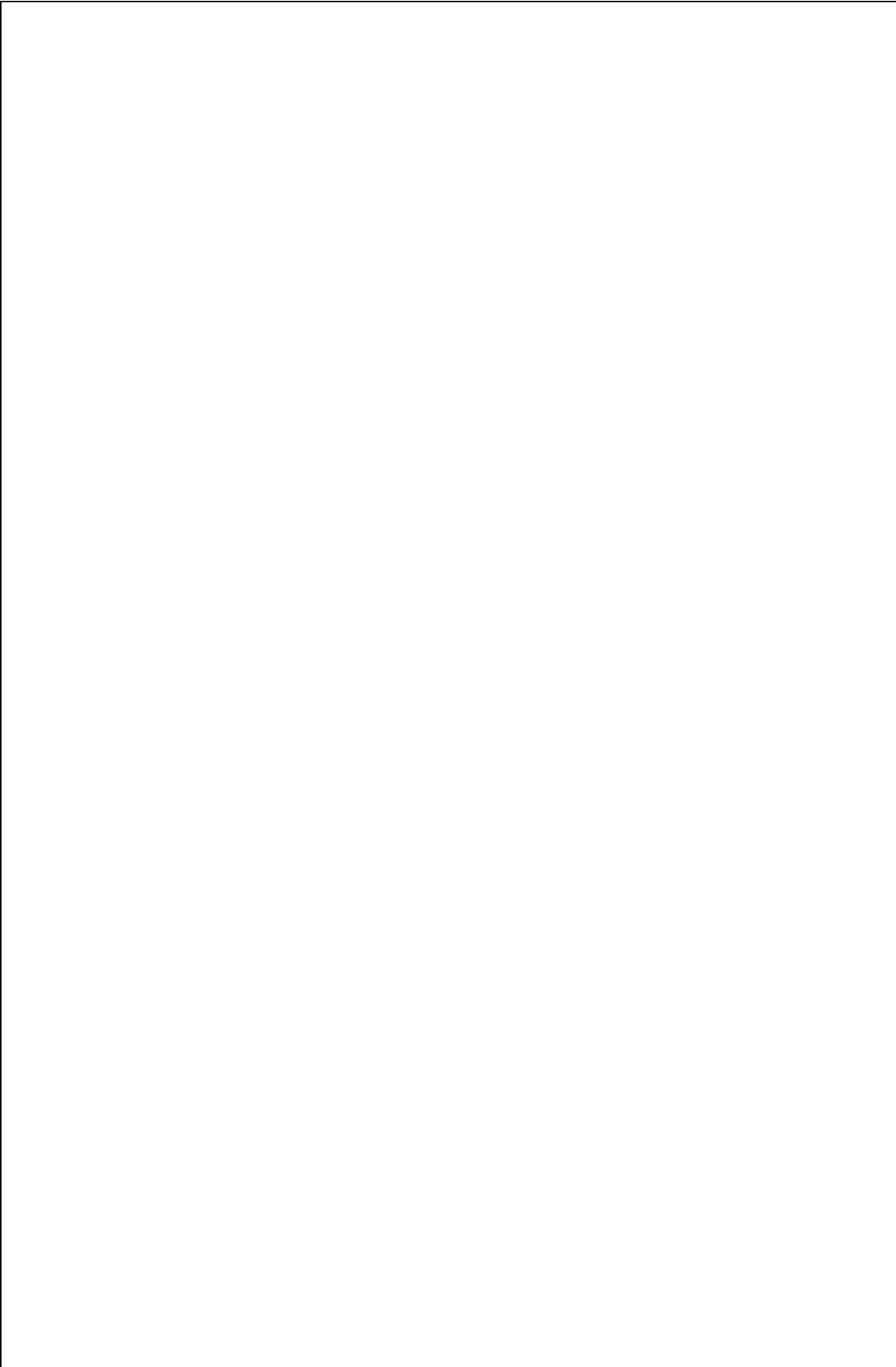
当地区には年間 300 万人が訪れる関西最大級の観光地「白浜温泉」や羽田空港と直通便で結ばれた「南紀白浜空港」がある。平成 27 年度に紀勢自動車道が整備され、当地区 3 市町が京阪神方面から高速道路で直結されたほか、平成 30 年度には紀勢自動車道南紀白浜 IC から南紀白浜空港に至るバイパス道「フラワーライン」が全面開通した。さらに、令和 3 年 12 月には湯浅御坊道路・阪和道の有田 IC～みなべ IC 間の 4 車線化事業が完了し、これまで以上に京阪神方面からの利便性が向上した。また、南紀白浜空港で新しい旅客ターミナルが完成し、令和 3 年度末に出入国の検査場を備えた国際線チャーター機の発着が可能になった。世界的に航空需要が低迷する中、国際便運航の開始時期が遅れているが、就航すれば、海外からの観光客が増えることが予想される。今後は、このような交通条件を有効活用した流通販売戦略を展開することで、当地区の水産物の販売促進につながるものと期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①漁港機能の再編整備

- ・ 漁業者の高齢化や後継者不足による水揚げ量の減少を踏まえ、当地区内に7箇所（田辺、湊浦、白浜、椿、日置、すさみ、見老津）ある市場機能の集約化を推進し、最終的には3市場に拠点化する。和歌山南漁協は、流通トラックを購入し、地区内各漁港からイサキ等の特産品を拠点市場へ運送する。
- ・ 当地区の漁港にある製氷施設や上架施設の統廃合を推進し、統合する施設については利用規定を整え、近隣の漁業者が融通し合える体制を整える。
- ・ 機能集約から外れた漁港（内の浦漁港）等について、増養殖の場や漁村のにぎわいの創出の場として有効活用を図る。

②生産量の維持・増大

- ・ 今期は、前期に生産量不足のため販売促進に取り組むことが出来なかったヒロメとツメバイや新たな養殖対象種としてスマの生産量の増大に取り組む。
- ・ ヒロメについて、増養殖に取り組む地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）が連携し、共同種苗生産や種苗を融通し合える体制を整備し、安定した種苗の生産・供給体制を確立する。・ スマについて、新たな魚類養殖の対象種に加え、生産・販売を開始する。
- ・ ツメバイについて、採介漁業を営む地区（和歌山南漁協白浜支所、新庄漁協）が連携し、漁協施設を活用した種苗の生産・放流を行い、資源回復に取り組む。

- ・有用藻類（ヒロメ、ヒジキ、クロメ）について、磯焼け発生地区（和歌山南漁協白浜支所、新庄漁協）が情報交換を行い、連携して藻場造成に取り組み、藻場の回復を図る。
- ・カツオについて、一本釣り（跳ね釣り）の餌となるイワシの供給拠点を整備し、地区内の一本釣り漁業者の生産量を増大させる。
- ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協が連携し、田辺市場に水揚げされる漁獲物のうち小型個体を買取り、再放流することで資源回復に繋げる。

③特産品の販売促進

- ・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、漁業者による出荷物の品質の向上と統一を図るため、マニュアルを整備する。
- ・高品質化対象の特産品（イサキ、ヒロメ、ツメバイ等）について、市町で開催するイベントにおいて出展ブースを設けるなど広域連携を活用したPR活動を行う。
- ・特産品の販売促進に取り組む先進地へ関係者を派遣し、視察研修を行う。研修で得られた情報は当委員会の構成員で共有し、知見を深める。

④所得向上に資する漁業用機器の導入促進

- ・生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を促進することで、漁業者の所得向上を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①漁業求人情報の積極的収集・発信

- ・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら漁業求人情報の積極的な収集・発信を行い、新規就業者の確保を図る。
- ・漁業就業希望者の受け皿となる地域協議会を地区毎に設立し、漁業就業に向けたサポート体制を整える。

②中核的漁業者の漁船更新促進

- ・各地区の中心的漁業者に対して、勉強会や先進地視察などの研修を行い、資質向上を図る。
- ・意欲があり将来にわたって当地区の中心的存在となる漁業者を中核的漁業者として認定し、各種補助事業の活用により当該漁業者の漁船更新を促進することで、中核的担い手の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び和歌山県漁業調整規則による規制のほか、体長制限や操業時間の制限等の自主的な資源管理を行い、漁業資源の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none">・和歌山南漁協（本所及び全支所。以下同じ。）は地区内に7箇所ある市場の現状を分析し、拠点化する3市場を決定するとともに、地元関係者の合意形成を図る。・和歌山南漁協は各地区にある製氷施設や上架施設の利用状況を踏まえ、統廃合について検討を開始する。・白浜温泉へのアクセスルートの途中にあり、「たなべ内之浦海の駅」に指定されている内の浦漁港について、新庄漁協が漁業等体験・交流施設を整備する。 <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none">・ヒロメについて、増養殖に取り組む4地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）は、共同種苗生産や種苗を融通し合える体制づくりを検討する。・スマについて、田辺市と新庄漁協は県水産試験場や先進地への視察を行い、養殖技術を習得するとともに必要な施設等を整備する。・ツメバイについて、新庄漁協は普及指導員の指導の下、漁協施設を利用した種苗生産に取り組む。1年目は幼生の収容密度について検討する。種苗生
------	--

	<p>産した稚貝は1 cmまで成長させた後に地先へ放流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区の有用海藻であるヒロメ、ヒジキ及びクロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は母藻移植や磯掃除による漁場・藻場造成に取り組み、年度末に互いの結果や課題について情報交換を行う。効果が認められた手法については、他の地区が取り入れ、藻場の回復を図る。 ・カツオについて、和歌山南漁協は一本釣（跳ね釣）の餌となるイワシを確保するため、漁獲方法の習得や畜養場所の検討を行う。 ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協が連携し、田辺市場に水揚げされる漁獲物のうち10 cm以下の小型個体を買取り、再放流する。 <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イサキについて、和歌山南漁協と新庄漁協は出荷物の品質を統一するため、血抜き処理に関する統一マニュアルを作成し、関係漁業者に配布する。 ・当地区で開催される水産物販売イベントにおいて、市町と漁協はイサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ、養殖カキ等）のPRブースを出展し、知名度の向上に努める。 ・漁協と市町は、特産品の販売促進に取り組む先進地への視察研修を行い、得られた知見については当協議会の構成員へ報告し、情報を共有するとともに、地域特産品のブランド力向上を図る。 <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を推進する。 <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と漁協は、和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。 ・漁協と市町は、地区毎に地域協議会を設立し、新規漁業就業者の確保・育成のための基本方針等を定めた実行計画を策定する。 <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。 ・和歌山県は漁業種類ごとの漁業士会など協議会活動を通じて、中核的漁業者を育成するために必要な漁家経営や資源管理等の研修を行い、漁業者の経営管理能力の向上を図る。
--	---

活用する支援措置等	①水産物供給基盤機能保全事業（国） ①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ①産地市場の拠点化支援事業（県） ②磯根漁場再生事業（県・市・町） ②広域浜プラン緊急対策事業（国） ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑤経営体育成総合支援事業（国） ⑤次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ⑥水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ④⑥水産業競争力強化金融支援事業（国）
-----------	---

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山南漁協は、流通トラックを購入し、地区内各漁港から拠点市場へ漁獲物を運送する流通システムを構築する。 ・和歌山南漁協は、各地区にある製氷施設や上架施設の統廃合を決定し、地域関係者の合意形成を図る。また、存続させる施設については、近隣の漁業者が融通し合える体制を整えるため、共同利用施設の利用規定を整える。 ・新庄漁協は、内の浦漁港に整備した漁業等体験・交流施設を活用し、養殖カキの作業体験や養殖カキ等の直売を実施し、観光客を誘致する。 <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒロメについて、増養殖に取り組む4地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）は、共同種苗生産や種苗を融通し合える体制づくりを検討する。 ・スマについて、新庄漁協は近畿大学から種苗を購入し、小割式養殖を開始する。和歌山南漁協は販路開拓と餌料の提供において協力する。種苗は年末までに出荷サイズに育て、出荷するとともに、一部を近隣の宿泊施設等へ試食サンプルとして提供する。 ・ツメバイについて、新庄漁協は普及指導員の指導のもと、漁協施設を利用した種苗生産に取り組む。2年目は換水条件について検討する。種苗生産した稚貝は1cmまで成長させた後に地先に放流する。 ・当地区の有用海藻であるヒロメ、ヒジキ及びクロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は互いの地区で効果の認められた手法を試みる。また、年度末に各地区の取組結果や課題について情報交換を行う。 ・カツオについて、和歌山南漁協は一本釣（跳ね釣）の餌となるイワシを確
------	--

	<p>保するため、漁獲方法の習得や畜養場所の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協は小型個体の再放流の結果を踏まえ、取組の内容を見直す。 <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は出荷物の品質を統一するため、洗浄方法に関する統一マニュアルを作成し、関係漁業者に配布する。また、前年までに作成・配布したマニュアルの実践状況をモニタリングする。 ・当地区で開催される水産物販売イベントにおいて、市町と漁協はイサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ、養殖カキ等）のPRブースを出展し、広域連携により知名度向上に努めるとともに、地元特産品のブランド力向上を図る。 ・漁協と市町は、特産品の販売促進に取り組む先進地へ関係者（市町職員、漁業者）を派遣し、視察研修を行う。研修者は、先進地で得られた知見について当協議会の構成員へ報告し、情報を共有する。 <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を推進する。 <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と市町は、和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。 ・（令和4年度に地域協議会の設立が出来なかった）漁協と市町は、地区毎に地域協議会を設立し、新規漁業就業者の確保・育成のための基本方針等を定めた実行計画を策定する。 <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。 ・和歌山県は漁業種類ごとの漁業士など協議会活動を通じて、中核的漁業者を育成するために必要な漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①水産物供給基盤機能保全事業（国） ①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ①産地市場の拠点化支援事業（県）

	②磯根漁場再生事業（県・市・町） ②広域浜プラン緊急対策事業（国） ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑤経営体育成総合支援事業（国） ⑤次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ⑥水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ④⑥水産業競争力強化金融支援事業（国）
--	--

3年目（令和6年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山南漁協は、流通トラックを活用し、拠点市場へ漁獲物を集約する。また、入札参加業者を増やし、魚価の向上・安定に努める。 ・和歌山南漁協は、各地区にある製氷施設や上架施設の統廃合を決定し、地域関係者の合意形成を図る。また、存続させる施設については、近隣の漁業者が融通し合える体制を整えるため、共同利用施設の利用規定を整える。（令和5年度からの継続） ・新庄漁協は、内の浦漁港に整備した漁業等体験・交流施設を活用し、養殖カキの作業体験や養殖カキ等の直売を実施し、観光客を誘致する。 <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒロメについて、増養殖に取り組む4地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）は、共同種苗生産に必要な備品を揃え、種苗を融通し合える体制を整える。 ・スマについて、新庄漁協は小割式養殖に取り組む。3年目は2年目の結果を踏まえ収容密度や飼育方法を改良し、歩留まりを高める。和歌山南漁協は、販路開拓と餌料の提供において協力する。種苗は年末までに出荷サイズに育て、出荷するとともに、一部を近隣の宿泊施設等へ試食サンプルとして提供する。 ・ツメバイについて、新庄漁協は普及指導員の指導のもと、漁協施設を利用した種苗生産に取り組む。3年目は給餌条件について検討する。種苗生産した種苗は1cmまで成長させた後に地先に放流する。 ・当地区の有用海藻であるヒロメとヒジキ、クロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は互いの地区で効果の認められた手法を試みる。また、年度末に各地区の取組結果や課題について情報交換を行う。 ・和歌山南漁協は、カツオ一本釣（跳ね釣）の餌となるイワシを確保し、地区内の関係漁業者へ提供を開始する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協は小型個体の再放流の結果を踏まえ、取組の内容を見直す。 <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツメバイについて、和歌山南漁協と新庄漁協は出荷物の品質を統一するため、砂抜き処理に関するマニュアルを作成し、関係漁業者に配布する。また、前年までに作成・配布したマニュアルの実践状況をモニタリングする。 ・当地区で開催される水産物販売イベントにおいて、市町と漁協はイサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ、養殖カキ等）のPRブースを出展し、知名度の向上に努める。 ・漁協と市町は、特産品の販売促進に取り組む先進地への視察研修を行い、得られた知見については当協議会の構成員へ報告し、情報を共有するとともに、地元特産品のブランド力向上を図る。。 <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁労用機器の導入を推進する。 <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と漁協は、和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。 ・漁協と市町は、地区毎に地域協議会を設立し、新規漁業就業者の確保・育成のための基本方針等を定めた実行計画を策定する。 <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。 ・和歌山県は漁業種類ごとの漁業士など協議会活動を通じて、中核的漁業者を育成するために必要な漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①水産物供給基盤機能保全事業（国） ①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ①産地市場の拠点化支援事業（県） ②磯根漁場再生事業（県・市・町） ②広域浜プラン緊急対策事業（国） ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	⑤経営体育成総合支援事業（国） ⑤次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ⑥水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ④⑥水産業競争力強化金融支援事業（国）
--	---

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山南漁協は、流通トラックを活用し、拠点市場へ漁獲物を集約する。また、入札参加業者を増やし、魚価の向上・安定に努める。 ・和歌山南漁協は、各地区にある製氷施設や上架施設の統廃合を開始する。 ・新庄漁協は、内の浦漁港に整備した漁業等体験・交流施設を活用し、養殖カキの作業体験や養殖カキ等の直売を実施し、観光客を誘致する。 <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒロメについて、増養殖に取り組む4地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）は、共同種苗生産や種苗を融通し合える体制により、種苗生産を開始する。 ・スマについて、新庄漁協は小割式養殖に取り組む。4年目は3年目の結果を踏まえ収容密度や飼育方法を改良し、歩留まりを高める。和歌山南漁協は、販路開拓と餌料の提供において協力する。種苗は年末までに出荷サイズに育て、出荷するとともに、一部を近隣の宿泊施設等へ試食サンプルとして提供する。 ・ツメバイについて、新庄漁協は普及指導員の指導のもと、漁協施設を利用した種苗生産に取り組む。4年目は過去3年間の知見を基に種苗生産を行う。種苗生産した稚貝は1cmまで成長させた後に地先に放流する。 ・当地区の有用海藻であるヒロメとヒジキ、クロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は互いの地区で効果の認められた手法を試みる。また、年度末に各地区の取組結果や課題について情報交換を行う。 ・和歌山南漁協は、カツオ一本釣（跳ね釣）の餌となるイワシを確保し、地区内の関係漁業者へ提供する。 ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協は小型個体の再放流の結果を踏まえ、取組の内容を見直す。 <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、品質管理を徹底し、高品質化を図る。4年目は和歌山南漁協と新庄漁協が配布したマニ
------	---

	<p>マニュアルどおりに各魚種の品質管理が行われているか現場確認を行う。また、前年までに作成・配布したマニュアルの実践状況をモニタリングする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区で開催される水産物販売イベントにおいて、市町と漁協はイサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ、養殖カキ等）のPRブースを出展し、知名度の向上に努める。 ・漁協と市町は、特産品の販売促進に取り組む先進地への視察研修を行い、得られた知見については当協議会の構成員へ報告し、情報を共有するとともに、地元特産品のブランド力向上を図る。 <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁労用機器の導入を推進する。 <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と市町は、和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。 ・漁協と市町は、地区毎に地域協議会を設立し、新規漁業就業者の確保・育成のための基本方針等を定めた実行計画を策定する。 <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。 ・和歌山県は漁業種類ごとの漁業士など協議会活動を通じて、中核的漁業者を育成するために必要な漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①水産物供給基盤機能保全事業（国） ①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ①産地市場の拠点化支援事業（県） ②磯根漁場再生事業（県・市・町） ②広域浜プラン緊急対策事業（国） ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑤経営体育成総合支援事業（国） ⑤次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ⑥水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ④⑥水産業競争力強化金融支援事業（国）

5年目（令和8年度）

<p>取組内容</p>	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山南漁協は、流通トラックを活用し、拠点市場へ漁獲物を集約する。また、入札参加業者を増やし、魚価の向上・安定に努める。 ・和歌山南漁協は、各地区にある製氷施設や上架施設の統廃合を進める。 ・新庄漁協は、内の浦漁港に整備した漁業等体験・交流施設を活用し、養殖カキの作業体験や養殖カキ等の直売を実施し、観光客を誘致する。 <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒロメについて、増養殖に取り組む4地区（和歌山南漁協田辺支所、同漁協湊浦支所、同漁協白浜支所、新庄漁協）は、共同種苗生産や種苗を融通し合える体制により、種苗生産に取り組む。 ・スマについて、新庄漁協は小割式養殖に取り組む。5年目は4年目の結果を踏まえ収容密度や飼育方法を改良し、歩留まりを高める。和歌山南漁協は、販路開拓と餌料の提供において協力する。種苗は年末までに出荷サイズに育て、出荷するとともに、一部を近隣の宿泊施設等へ試食サンプルとして提供する。 ・ツメバイについて、新庄漁協は普及指導員の指導のもと、漁協施設を利用した種苗生産に取り組む。5年目は4年目に引き続き、種苗生産及び地先への放流を行う。また、ツメバイを漁獲している和歌山南漁協白浜支所管内においても新庄漁協が技術を提供し、種苗生産・放流を開始する。 ・当地区の有用海藻であるヒロメとヒジキ、クロメについて、和歌山南漁協と新庄漁協は互いの地区で効果の認められた手法を試みる。また、年度末に各地区の取組結果や課題について情報交換を行う。 ・和歌山南漁協は、カツオ一本釣（跳ね釣）の餌となるイワシを確保し、地区内の関係漁業者へ提供を開始する。 ・マナマコについて、田辺市と和歌山南漁協は小型個体の再放流の結果を踏まえ、取組の内容を見直す。 <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、品質管理を徹底し、高品質化を図る。5年目は和歌山南漁協と新庄漁協が配布したマニュアルどおりに各魚種の品質管理が行われているか現場確認を行う。 ・当地区で開催される水産物販売イベントにおいて、市町と漁協はイサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ、養殖カキ等）のPRブースを出展し、知名度の向上に努める。
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と市町は、特産品の販売促進に取り組む先進地への視察研修を行い、得られた知見については当協議会の構成員へ報告し、情報を共有するとともに、地元特産品のブランド力向上を図る。 <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を推進する。 <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と市町は、和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。 ・漁協と市町は、地区毎に地域協議会を設立し、新規漁業就業者の確保・育成のための基本方針等を定めた実行計画を策定する。 <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。 ・和歌山県は漁業種類ごとの漁業士など協議会活動を通じて、中核的漁業者を育成するために必要な漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①水産物供給基盤機能保全事業（国） ①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ①産地市場の拠点化支援事業（県） ②磯根漁場再生事業（県・市・町） ②広域浜プラン緊急対策事業（国） ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑤経営体育成総合支援事業（国） ⑤次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ⑥水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ④⑥水産業競争力強化金融支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・放流用や養殖用の種苗については、和歌山県栽培漁業協会及び近畿大学から提供を受ける。 ・ヒロメ・クロメ藻場造成、ヒジキ漁場造成、スマ養殖及に際しては、県水産試験場から必要に応じて技術指導又は情報提供を受ける。

・漁業求人情報の収集・発信については、和歌山県漁業就業者確保育成センターと密に情報交換を行いながら実施する。

(6) 他産業との連携

販売促進については、南紀白浜空港、JAL、NEXCO 西日本等交通各社の協力を得ながら実施する。
また、地元の観光協会や商工会等とも連携し、各種販促イベントにおける地元産水産物の PR やブルーツーリズムを積極的に推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①本プランでは、拠点化市場への漁獲物の集約化、高品質化、販路拡大による価格の向上を取組の柱と位置づけている。そこで、取組の主要対象であるイサキ、ヒロメ、ツメバイの単価を指標とした。
②漁業者数が減少する中、本プランに基づく中核的担い手育成の取組を行うことで正組合員数の減少を抑制することを目指し、正組合員減少率を指標とした。

(2) 成果目標

①イサキ単価	基準年	令和元年～3年平均：830円
	目標年	令和8年：913円
②ヒロメ単価	基準年	令和元年～3年平均：766円
	目標年	令和8年：842円
③ツメバイ単価	基準年	令和元年～3年平均：1,242円
	目標年	令和8年：1,366円
④正組合員減少率	基準年	平成28年度→令和3年度： 減少率23.1%（416人→320人）
	目標年	令和3年度→8年度： 減少率20.8%（320人→253人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①イサキ、ヒロメ、ツメバイの各品について、令和1～3年の単価の平均値を基準値とし、そこから1割アップさせることを目標とした。
②当地区内正組合員数は、平成28年度は416人、令和3年度は320人であり、この間の減少率は23.1%であった。そこで、本プランに基づく取組によって、令和3年度から令和8年度までの正組合員減少率を、23.1%から1割抑制した20.8%とすることを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産物供給基盤機能保全事業（国）	本プランによる機能再編に係る漁港施設について、機能診断及び機能保全計画の策定・見直しを行い、長寿命化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	本プランによる漁港の再編整備の一環として、共同利用施設等を再編（新設・改修・撤去）する。
産地市場の拠点化支援事業（県）	本プランによる漁港機能の再編整備の取組として、水産物の集約を進めるために必要な流通トラックを導入する。
磯根漁場再生事業（県・市・町）	本プランによる生産量の維持・増大の取組の一環として、ヒジキ漁場やヒロメ・クロメ藻場の造成を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（国）	本プランによるヒロメの共同種苗生産の取組について実証的な調査を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	本プランによる競争力強化を推進するため、所得向上に資する漁業用機器を導入する。
経営体育成総合支援事業（国）	本プランによる中核的漁業者育成の一環として、新規就業者の確保を図る。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	本プランによる新規担い手育成の一環として、新規漁業就業者の確保を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	本プランによる中核的漁業者を育成するため、リース方式による漁船の更新を支援する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	本プランによる中核的漁業者を育成するため、リース方式による漁船や漁具の更新を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	本プランによる漁業用機器導入や漁船更新を実施する者が資金を借り入れる際、利子の補給を受ける。